

令和2年度における「環境再生計画」に基づく県の取組内容等

1 自然再生

(1) 森林整備

「森林整備計画」に基づき、八戸市森林組合と引き続き連携し、グミの剪定等必要な植栽地の管理等を行う。

(2) 現場見学

現場跡地の樹木の生育状況などの森林整備状況を、今後も、県民等に対し情報提供していく必要があることから、現場見学の希望に応じて対応していく。

2 地域振興

青森県の有効活用エリア（選別ヤード跡地）について、岩手県との一体的な利活用の実現可能性を探るため、引き続き、岩手県における跡地利活用の検討状況等を注視していくとともに、田子町と随時意見交換を実施していく。また、ウェブアーカイブによる利活用可能な土地情報の発信を継続する。

岩手県では、「県境不法投棄事業の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」の活動状況として、植栽試験による苗木の生育状況、現場土地の利活用策の検討状況等について、令和元年9月14日（土）に開催された第77回原状回復対策協議会に報告した。

○資料4－2 岩手県第77回原状回復対策協議会資料

3 情報発信

(1) ウェブアーカイブの更新

原状回復事業の記録等を速やかに公開するとともに、内容の充実に努める。

(2) 浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。

<スケジュール>

| 施策 | 県の取組み | ㉙ | ㉚ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤～ |
|------|------------------|------------------|--------------|-------------|----|---|----|----|
| 自然再生 | 森林整備エリア | | | 森林組合と連携した管理 | | | | |
| | 現場見学会 | 現場見学会の実施 | | 現場見学希望への対応 | | | | |
| | 県民植樹祭による植栽地（県） | | 下草刈り等 | | | | | |
| | 企業の森による植栽地（森林組合） | 下草刈り等 | | | | | | |
| 地域振興 | 跡地活用の検討 | | 跡地活用の検討・事業立地 | | | | | |
| 情報発信 | ウェブアーカイブの公開 | ウェブアーカイブの公開・随時更新 | | | | | | |
| | 資料展示 | 資料展示 | | | | | | |
| | 事業継承案内板の設置 | | | | 検討 | | 設置 | |